

# 日立市でこれまでに 実施している ソフト施策など

平成21年3月29日(日)

日立道路検討会 PI実施事務局

# **これまでに実施した施策**

# パーク・アンド・バスライド(P&BR)

需要調整

市内の幹線道路の渋滞緩和に向け、交通需要マネジメントの導入を検討。その一環として、パーク・アンド・バスライドの施行実験を実施

## ■実施概要

- 実施期間  
平成8年11月25日～29日
- 運行本数  
朝8本、夕13本
- 参加応募者  
293名
- 駐車場
  - ①大和田町坂下公民館
  - ②留町 南工業団地

## ■実施結果

- ・バス利用者の平均は203人/日
- ・鮎川断面合計で平均約100台の削減効果
- ・市内南部から中心部までの所要時間は、約5分間短縮
- ・バス運行の定時制はほぼ完全に確保。
- ・快適性、利便性は、利用者の約9割が満足

## ■今後の課題

- ・バスの採算性、事業所の協力体制、駐車場の確保、利用促進

### パーク・アンド・バスライド(P&BR)とは？

通勤などで車からバスに乗り換えてもらうこと。駐車場まで車で移動し、バスで出勤する。



# 循環バス、助け合いタクシー

**需要調整**

公共交通がない地域、または、不便な地域の移動手段確保のために、住民、事業者、行政が協力し、地区ごとに循環バス、助け合いタクシーなどを運行

## 取り組みの例(3地区)

- 各地区とも住民と協議して、運行内容、時間、本数、負担などを検討

**坂下地区**

### 乗合タクシー「みなみ号」運行

- 平成19年5月～継続中
- 1日4便(土日祝、お盆、年末年始除く)
- 10人乗りワゴン車(日立電鉄タクシーが受託)
- 採算を確保するため、利用者のみでなく、各世帯に負担(2,000円/年)してもらう制度を導入

**中里地区**

### 助け合いタクシー「なかさと号」の運行

- 平成20年10月～継続中
- 1日4便のデマンド(予約運行)
- 8人乗りワゴン車 2台
- 過疎地の移動性確保のため、予約を受け付けて送迎するシステムを導入

**諏訪地区**

### 循環線「ふれあい諏訪号」の試行運行

- 平成20年10月～12月
- 1日6便の循環線
- 37人乗りノンステップバス
- バスが通っていないかった団地内に市民の要望でバスを通した。その際、バス停がないため、団地内を自由に乗り降りできるシステムを導入



# ぐるっとバス(商店街循環バス)

需要調整

商店街の活性化や、買い物客の交通利便性向上のため、商店街を循環するワンコインバス(ぐるっとバス アコちゃん号)を運行

## ■実施概要

- 実施期間

平成20年12月1日～平成21年1月31日

- 実施地域

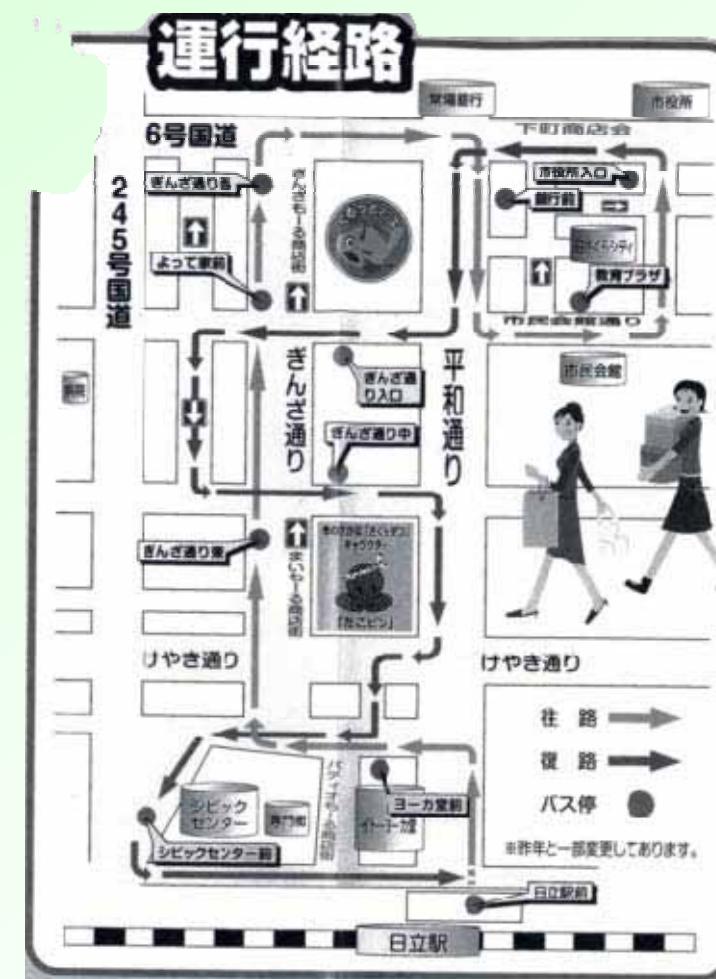
日立駅→イトーヨーカ堂→銀座通り商店街  
→国道6号→さくらシティ日立→平和通り  
→シビックセンター前→日立駅  
(周回に約30分)

- 乗車料金

大人￥100

子供￥ 50

一日乗り放題は￥200



# ノーマイカーデー

需要調整

過度のマイカー利用による様々な問題を市民一人ひとりが認識し、公共交通のあり方や環境対策と共に考え、取り組むため、「ノーマイカーデー～マイカー利用を控える日～」を実施

## ■実施概要

### ● 実施日

平成20年10月各水曜日(5日間)

※取組日は事務所ごとに選択(1~5日間)

※10/1は県内一斉取組日(取組推奨日)

### ● 実施地域

茨城県内全域

### ● 対象者

ノーマイカーデーの参加事業者として登録を行った企業、団体、官公庁等の県内事業所への通勤者

### ● 参加登録団体

310団体(県、44市町村、民間事業所215事業所、各種団体50団体)

対象者計:111,720人

マイカー・バイク通勤者:94,498人



ノーマイカーデーのちらし  
(茨城県ホームページより)

ノーマイカーデーとは？  
交通渋滞や大気汚染抑制のために、通勤などで自家用車の利用を控え、公共交通機関の利用を呼びかける取り組み。

## ■実施結果

- ・マイカー通勤者約9.5万人のうち、約2.3万人が他の交通手段に転換(転換率24%)

# 常磐自動車道料金割引社会実験

需要調整

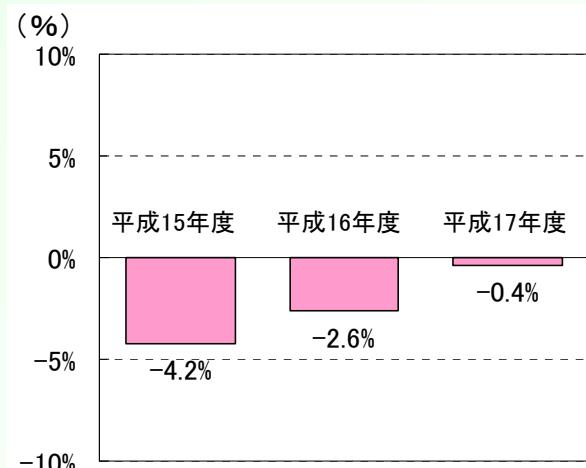
混雑している国道6号・国道245号等から常磐自動車道へ交通を転換させ、一般道の渋滞緩和や沿道環境改善を目指すため、常磐道の料金割引を行う社会実験を実施

- 平成15年度より料金割引社会実験を開始し、4回にわたり平成21年3月27日まで実施
- 平成21年3月28日より、「休日1,000円」の高速料金割引制度開始

## ■実施概要

期間	対象時間	対象IC(インターチェンジ)区間	対象車種	割引率
H15.11.10 ～12.10	24時間 (終日)	日立北、日立中央、 日立南太田 3つのIC間の相互 利用のみ	全車種	約50%
H16.9.10 ～12.9	24時間 (終日)	北茨城、高萩、日立 北、日立中央、日立 南太田 5つのIC間の相互 利用のみ	全車種	9.10～10.9間 は 約30% 10.10～12.9間 は、約50%
H17.6.27 ～8.31	24時間 (終日)	日立北、日立中央、 日立南太田、那珂 4つのIC間の相互 利用のみ	ETC車	約50%
H19.8.20 ～H21.3.27	平日(月～金) 9:00～17:00 ※祝日除く	日立北、日立中央、 日立南太田 3つのIC間の相互 利用のみ	ETC車	約30%

## 過去の料金割引による 幹線道路の交通量変化



# 石名坂交差点での交通事故対策

局所施策

安全性の向上を目的とした、石名坂交差点の改良

## 【対策前の状況】

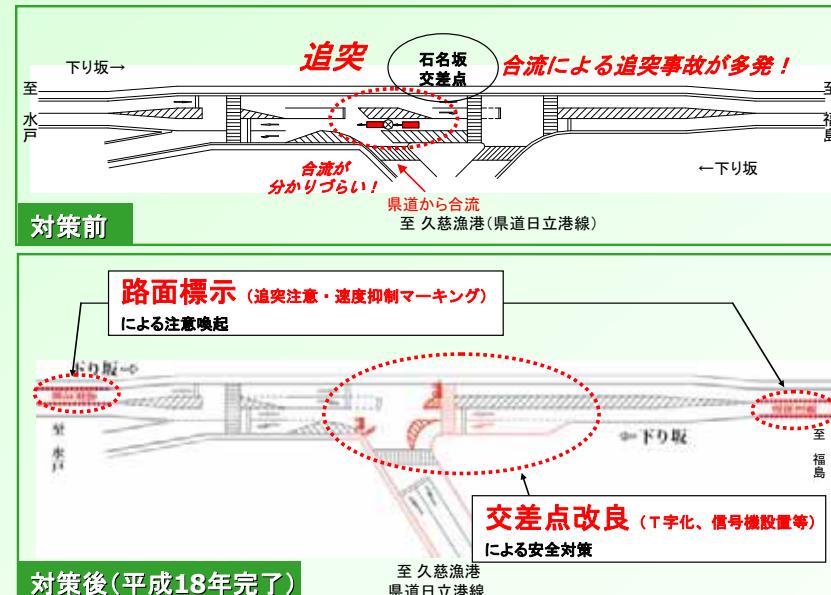
- 石名坂交差点は、追突事故の発生率が高い地点
- 平成12～15年で年平均8.5件と、県平均(0.8件)の約11倍で、茨城県ワースト2位

## 【事故発生要因】

- 上下線ともに下り坂でスピードが出やすい
- 県道との合流が分かりづらい

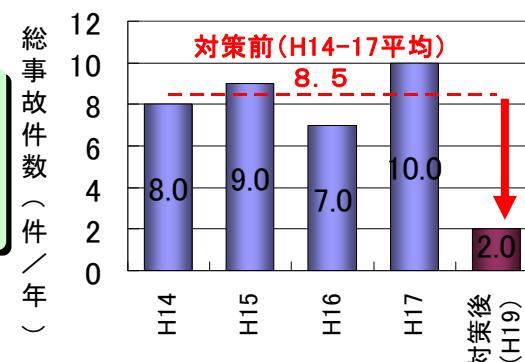
## 【対策案の内容】

- 合流地点をT字化し信号を配置
- 交差点の手前に標示を行い注意を喚起



## 【対策の効果】

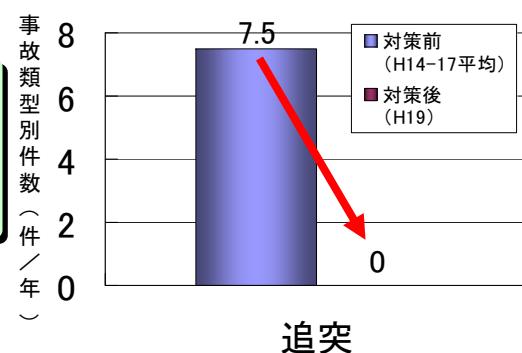
事故が、  
約8割減少



※共に、対策前(H14-17平均)とH19の事故件数で評価

※対策後の評価期間が1年と短期間のため、今後も経過観察が必要。

追突事故が  
0件に減少



参考：企業・住民の取り組み例

需要調整

## 日立製作所および関連企業での交通問題への取り組み (昭和54年)

- 車両通勤許可基準の強化
- 駐車場の不拡大宣言
- 裏通り通行規制の指導強化
- 空地等の不正駐車防止対策

需要調整

## フレックスタイムの導入(日立製作所:昭和63年)

- 出社や退社時間を各自の裁量にゆだねる勤務制度であるフレックスタイムを導入し、時差出勤を実施
- 現在も事務職従業員が実施している

# 交通問題の検討組織

# 日立市公共交通会議

需要調整

## ■目的

- 市における需要に応じた市民の生活に必要なバス、自家用有償運送等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、下記の協議事項の協議並びに連携計画の実施に係る連絡調整を行う

## ■協議事項

- 市の実情に応じた適切な旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- 自家用有償運送の必要性及び旅客から收受する対価に関する事項
- 市の公共交通のあり方に関する事項
- 地域公共交通の運行計画等に関する事項
- 連携計画の作成及び変更に関する事項
- 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

## ■事務局

- 日立市都市建設部都市政策課

## ■設立

- 平成19年2月

構成員	
学識経験者	学識経験者
運送事業者	一般乗合旅客自動車運送事業者 一般乗用旅客自動車運送事業者
市民の代表	市民の代表
団体	商工会議所会頭（又はその指名する者） 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
交通管理者	茨城県日立警察署長 (又はその指名する者)
国土交通省	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局長 (又はその指名する者)
茨城県	茨城県知事（又はその指名する者）
日立市	日立市長（又はその指名する者）

## ■その他

- 平成20年12月に市民アンケートを実施し、交通施策に関する市民意識を把握した

# 茨城県公共交通活性化会議

需要調整

## ■目的

- ・県民・地域、交通事業者、行政がより良い公共交通の在り方について協議を行い、共通の認識と理解に立ち、それぞれが自らの役割に応じた取組を行うことを通じて、茨城県の公共交通の活性化を図ることを目的とする。

## ■協議事項

- ・公共交通に係る調査研究に関すること
- ・公共交通の利用促進に関すること
- ・その他活性化会議の目的を達成するために必要なこと

## ■事務局

- ・茨城県企画部企画課内

## ■設立

- ・平成19年10月

構成員*	
学識経験者	学識経験者
運送事業者	民間企業
団体	商工会議所、PTA、青年会、中小企業団体、運輸系の団体、環境団体、市民団体など
行政	常陸河川国道事務所 関東運輸局 茨城運輸支局 茨城県 および 32市10町2村

# 日立市渋滞・安全対策検討会

局所施策

## ■目的

- 日立地区の幹線道路供用後の交通状況を把握し、それに対応した即効性のある渋滞・安全対策を計画・立案していくこと

## ■検討事項

- 日立市内の道路に関する渋滞・安全対策に関すること
- 交差点改良等小規模施策による即効性のある対策に関すること
- そのほか必要な事項

## ■事務局

- 国土交通省 常陸河川国道事務所
- 日立市 都市建設部 都市政策課

## ■設立

- 平成20年2月

構成員	
学識経験者	学識経験者
交通管理者	茨城県警察本部 交通部交通規制課
	茨城県日立警察署
国土交通省	国土交通省 常陸河川国道事務所
茨城県	茨城県土木部道路建設課 茨城県土木部道路維持課 茨城県高萩土木事務所
日立市	日立市都市建設部

## ■その他

- 交通事業者(民間企業)、道路利用者(民間企業)、通勤者(市内の企業へ通勤する人)を対象にヒアリングを実施

# 茨城県移動性・安全性向上委員会

局所施策

## ■目的

- 公正・中立な立場から、協働をモットーとして実施する各種の移動性向上方策及び交通安全対策に対して、道路利用者や国民の意識からずれがないか、「経営としての適切さ」を様々な立場で議論する場と位置づけ、茨城県内の道路行政運営に反映する。

## ■検討事項

- 移動性向上に関すること
- 安全性向上に関すること
- パブリックコメントなどを活用した県民意見の把握に関すること
- その他必要な事項

## ■事務局

- 国土交通省 常陸河川国道事務所

## ■設立

- 平成21年2月

構成員	
学識経験者	学識経験者
道路事業者	民間企業
民間団体	市民団体、報道関係、運輸系の団体など
報道関係	民間企業
交通管理者	茨城県警察本部交通部交通規制課
国土交通省	常陸河川国道事務所
	宇都宮国道事務所
	常総国道事務所
茨城県	茨城県土木部道路建設課
	茨城県土木部道路維持課

## ■その他

- 平成17年に設立した茨城県安全性向上委員会と茨城県移動性向上委員会が統合した委員会
- 現在、混んでいる箇所や走りにくい箇所、交通事故削減のために重点的な対策が必要な箇所に関して意見募集中(4月30日まで)

# 日立電鉄線跡地活用整備基本構想策定委員会

**その他**

## ■目的

- ・日立電鉄線跡地を活用し、市の長期的なまちづくりの推進及び沿線地域の諸課題解決を図ることを基本方針とする日立電鉄線跡地活用整備基本構想を策定する

## ■検討事項

- ・構想の策定に関すること
- ・構想の市民への情報提供に関すること
- ・その他構想の推進上必要なこと

## ■事務局

- ・都市建設部都市政策課

## ■設立

- ・平成20年8月

## ■その他

- ・日立電鉄線跡地活用整備基本構想に関して、パブリック・コメントを実施し、意見募集を行った(平成20年12月10日から21年1月9日までの1ヶ月間)

構成員	
学識経験者	学識経験者
団体	日立商工会議所
交通利用者	民間企業
交通事業者	民間企業
交通管理者	茨城県日立警察署
市民の代表	日立市コミュニティ推進協議会 公募委員
茨城県	茨城県土木部 都市局都市計画課
日立市	日立市政策審議室 日立市都市建設部

跡地活用に関する施策メニューの案	
【会瀬・油綱子地区】 (概ね、旧駒川駅～旧河原子駅間)	自転車歩行者空間として活用、ただし連続性を考慮して公共交通の走行空間として活用も検討、また将来のバイパス整備の拡幅用地としても考慮
【河原子～久慈地区】 (概ね、旧河原子駅～旧久慈浜駅間)	主に公共交通の走行空間、および自転車歩行者空間として活用
【坂下地区】 (概ね、旧久慈浜駅～市境)	既存の並行道路とあわせ、自動車交通円滑化のための道路空間、および自転車歩行者空間として活用